

令和6年 3月29日

桐生市地域公共交通活性化協議会 委員各位

桐生市地域公共交通活性化協議会
会長 天谷 賢児

令和5年度 第7回桐生市地域公共交通活性化協議会の書面表決結果について

陽春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、地域公共交通活性化協議会の運営につきまして、多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、書面にて開催いたしました第7回桐生市地域公共交通活性化協議会における協議事項につきまして、下記のとおり表決の結果を報告いたします。

記

1 協議事項

- (1) 桐生市地域公共交通計画（案）について
- (2) 桐生市地域公共交通計画（案）の意見提出手続（パブリックコメント）の実施について
- (3) 令和6年度収入支出暫定予算について
- (4) 令和6年度当初に着手する事業について
- (5) 桐生市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について
- (6) 桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程の新設について

2 委員数 38名

3 表決書受理数 38件

※本会議について、書面表決書の提出が過半数を超えたため、桐生市地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、成立したものとみなす。

4 表決結果

- 協議事項 (1) 承認 38名、不承認 0名 【可決】
(2) 承認 38名、不承認 0名 【可決】
(3) 承認 38名、不承認 0名 【可決】
(4) 承認 38名、不承認 0名 【可決】
(5) 承認 38名、不承認 0名 【可決】
(6) 承認 38名、不承認 0名 【可決】

※桐生市地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第3項規定に基づき、出席した委員の3分の2以上の承認が得られたため、協議事項(1)～(6)について可決とする。

5 協議事項に対する意見と考慮の結果 別紙のとおり

担 当 : 桐生市役所交通ビジョン推進室
古川・林・村岡
電 話 : 0277-46-1111 内線 387
F A X : 0277-43-1001
E-mail : kotsu@city.kiryu.lg.jp

令和5年度 第7回桐生市地域公共交通活性化協議会

協議事項に対する意見と考慮の結果

○意見の期間：令和6年3月15日（金）～3月29日（金）

○提出された意見の要旨と考慮の結果

【協議事項1】桐生市地域公共交通計画（案）について

番号	意見の要旨	考慮結果
1	2 ページ 1.4 計画の期間 桐生市都市計画マスタープランの計画期間の表示について、4 ページの計画期間と整合するように、矢印を令和15年（2033年）まで延伸願います。	指摘のとおり修正します。
2	時間表のない自動運転バスの試験運行について早急に進めてほしい。	関係機関とも連携を密に、適切に進めて参ります。
3	70 ページ～ 重要施策 3A～3D については、それぞれの特性を生かした導入が出来るかどうか重要なポイントになり、成否を分けると思います。 好事例の提案など情報提供にも力を入れる必要を感じます。	施策の検討、調査等に加え、適宜情報提供にも努めて参ります。
4	5月からのパブリックコメントによる意見聴取を踏まえ、計画実行に市民皆で取り組んでいける体制をつくっていききたい。	市民協同での計画実行が重要と考えております。体制づくりに努めてまいります。引き続きご支援のほどよろしく申し上げます。